

# 平成21年度福祉サービス第三者評価調査者養成研修 実施要項

## 1 趣 旨

福祉サービス第三者評価事業は、福祉サービスの質の向上と、評価結果の公表による利用者の適切なサービス選択に資することを目的として実施されております。

青森県では、平成20年度までに延べ65の事業所が第三者評価事業を受審・結果公表をしており、評価調査者は116名が養成されております。

こうした第三者評価事業の広がりを踏まえ、必要な知識や技術を備えた評価調査者を養成確保するとともに、青森県内の各評価機関で公正な評価活動を実施できる調査員の育成を図るために、評価調査者養成研修を開催いたします。

## 2 主 催 青森県福祉サービス第三者評価推進委員会

## 3 日 程 平成21年11月29日（日）、30日（月） 平成21年12月4日（金）、5日（土）、13日（日）

計5日間

## 4 会 場 県民福祉プラザ内研修室（受講決定者に詳細を通知します）

## 5 定 員 25名

## 6 受講要件

当委員会が定める下記のいずれかの要件に該当する者とします。

(1) 福祉、医療、保健に関する有資格者で倫理綱領を有する職能団体に属している者
(2) 学識経験者で福祉、医療、保健に関する業務を5年以上経験している者
(3) 社会福祉法人に所属し、管理業務を5年以上経験している者
(4) 社会福祉法人に所属し、福祉に関する経営相談等の業務に5年以上携わった者
(5) その他、医療・宗教法人等に所属する者で、福祉サービス第三者評価基準等委員会委員長がこれと同等の能力を有していると認めた者

## 7 受講料

31,500円（消費税及び地方消費税含む）

※銀行振込いただきます。詳細は受講決定通知送付の際お知らせします。

## 8 プログラム

	時 間	研修課目	目的	担当講師（案）
1 日目 11 月 29 日 (日)	10 : 00～10 : 30	開講式/オリエンテーショ ン		
	10 : 30～11 : 30	1 第三者評価の理念と基 本的な考え方	・第三者評価事業の理念や 基本的な考え方を理解する	県立保健大学 教授 大和田猛氏
	11 : 30～12 : 30	2 第三者評価の全体像	・第三者評価事業の動向や 研修の位置付けを理解する	県立保健大学 教授 大和田猛氏
	12 : 30～13 : 30	<昼食・休憩>		
	13 : 30～15 : 00	3 評価調査者の役割と 倫理	守るべき倫理や訪問調査時 の留意点を理解する。	青森大学 教授 藤林正雄氏
	15 : 15～17 : 15	5 利用者調査の方法等 について	利用者調査の位置づけとそ の方法を学ぶ	青森大学 教授 藤林正雄氏
2 日目 11 月 30 日 (月)	9 : 30～11 : 30	4 第三者評価基準の理 解と判断のポイント①	考え方の理解と評価方法を 習得する	青森大学 教授 藤林正雄氏
	11:30～12:30	<昼食・休憩>		
	12:30～16:30	4 第三者評価基準の理 解と判断のポイント②		評価調査者指導者
3 日目 12 月 4 日 (金)	9 : 30～12 : 30	5 書面審査の着眼点	事前審査の目的や具体的な 方法を理解・習得する	評価調査者指導者
	12 : 00～13 : 00	<昼食・休憩>		
	13 : 00～17 : 00	6. 訪問調査の着眼点	訪問調査における評価判定 方法、その着眼点を理解す る	評価調査者指導者
4 日目 12 月 5 日 (土)	9 : 30～10 : 00	オリエンテーション		
	10 : 30～12 : 00	7. 演習 I	実際に施設を訪問、調査を 行なう	評価調査者指導者
	13 : 00～15 : 30	※各実習施設別に実施		
	16 : 00～17 : 00	事務連絡		
5 日目 12 月 13 日 (日)	9 : 30～12 : 30	8. 演習 II	評価結果のとりまとめにつ いて手法を習得する	評価調査者指導者
	12 : 30～13 : 30	<昼食・休憩>		
	13 : 30～15 : 30	9. まとめ	実習の成果に基づいた評価 調査者として求められる技 術や態度を理解する。	県立保健大学 教授 大和田猛氏 青森大学 教授 藤林正雄氏
	15 : 30～16 : 00	閉講式		

## 1.0 申し込み方法等

- (1) 別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、事務局宛、郵送又は持参の方法で申込みください。電話での申し込みは受付けておりませんので、ご了承ください。評価機関を通じて受講申込みをされる方は、評価機関において受講申込みを取りまとめの上、申込みください。
- (2) 申込み締め切り日 平成21年11月2日(月)まで

## 1.1 受講者の決定

- (1) 受講申込み後、申込書の記載内容の確認を行い、受講定員の範囲内で受講者を決定します。
- (2) 受講の可否については、11月15日頃を目途に、受講申込者全員に通知いたします。

## 1.2 レポートの提出について

受講者には、研修期間中にレポートを提出していただきます。テーマ等は研修中に提示します。

## 1.3 演習(実習)について

- (1) 第4日目の実習では、実習協力施設で模擬面接実習を実施いたします。実習先は、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、保育所を予定しております。
- (2) 実習先への移動等の交通費等諸経費は、受講者各自でご負担いただきます。
- (3) 実習先施設について、研修初日にお知らせする予定であります。

## 1.4 評価調査者として活動するために

- (1) 実際に福祉サービス第三者評価調査者として活動するには、本委員会での養成研修を修了し、調査員として名簿登録する必要があります。(青森県では、調査員を養成する機関及び調査員登録する機関は、本委員会だけとなっております。)
- (2) 養成研修の全課程を修了した受講者に、全課程履修の確認とレポート審査の上、修了者証を交付します。なお、未修了科目等が生じた場合は、再受講となりますので、ご了承ください。
- (3) 養成研修を修了しますと、評価調査者名簿へ登録し、実際に調査員として活動できます。ただし、修了者証の発行日から1年以内に登録されない場合は、修了者証の効力は無効となります。
- (4) 養成研修の修了者のうち希望する者については、各評価機関に名前や連絡先等の情報を提供することができます。

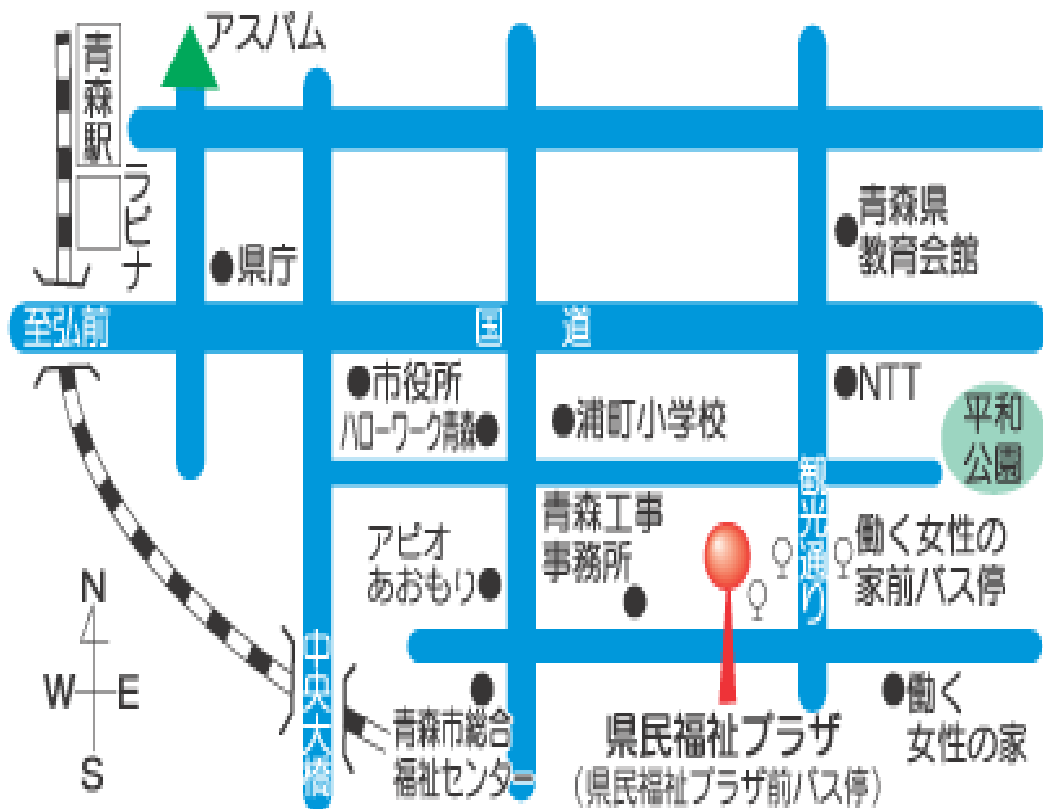
## 1.5 個人情報の取扱いについて

- (1) 本養成研修の申込書、受講者、修了者に係る個人情報は、研修に係る企画や管理、連絡等、研修事業の目的達成のみに使用し、他の目的に使用することはありません。
- (2) 受講者については、相互の情報交換と交流を円滑に行なうことを目的に「受講者名簿」を作成し、受講者に配布します。
- (3) 本委員会での個人情報については、「社会福祉法人青森県社会福祉協議会個人情報保護に関する方針」に基づき、適切に取り扱います。

## 1.6 その他

詳しい日程や会場等については、受講決定通知とともに、受講者にお知らせいたします。

## 【研修会場 案内図（県民福祉プラザ）】



### 福祉サービス第三者評価事業とは

福祉サービスの質の向上とサービス利用者への情報提供を目的に、公正中立な第三者の評価機関が、サービスの内容や運営状況を専門的かつ客観的な立場から評価するものです。

詳しい内容は、ホームページで確認ください。

<http://www.aohyouka.jp/>

### ◆◆◆◆申込み・問い合わせ先◆◆◆◆

青森県福祉サービス第三者評価推進委員会

〒030-0822 青森市中央3丁目20番30号

県民福祉プラザ2階

TEL 017-732-1570 FAX 017-731-3098

E-mail: [daisansha.suisin@aosyakyu.or.jp](mailto:daisansha.suisin@aosyakyu.or.jp)

青森県福祉サービス第三者評価推進委員会

平成21年度評価調査者養成研修会受講申込書

ふりがな		性別	生年月日	年齢	
氏名		男・女			
住所					
連絡先	電話		携帯		
職業		勤務先			
所属 評価機関	※所属評価機関先が決定している方のみご記入ください				
受講要件 ※該当要件 に○をして ください	(1) 福祉、医療、保健に関する有資格者で倫理綱領を有する職能団体に属している者				
	(2) 学識経験者で福祉、医療、保健に関する業務を5年以上経験している者				
	(3) 社会福祉法人に所属し、管理業務を5年以上経験している者				
	(4) 社会福祉法人に所属し、福祉に関する経営相談に5年以上携わった者				
	(5) その他、医療・宗教法人等に所属する者で、福祉サービス第三者評価推進委員会基準等委員会委員長がこれと同等の能力を有していると認めた者				
	実務経験期間		年数	職務内容等	
	年 月～ 年 月	年 ヶ月			
年 月～ 年 月	年 ヶ月				
年 月～ 年 月	年 ヶ月				
資格 ※評価事業に 関するものを ご記入くださ い	取得年月		資格名		
	年 月				
	年 月				
	年 月				
所属 団体名					

上記のとおり、申込みいたします。

平成 年 月 日 氏名 .....

青森県福祉サービス第三者評価推進委員会委員長 様